

花巻労働基準監督署からのお知らせ

◇ 労働災害発生状況 令和7年（1月～8月）

令和7年（1～8月）に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は、231人（前年同期比+52人、同+29.1%、死亡者数0人）となりました。事故の型別では「転倒」が81人（前年同期比+32人）、「墜落・転落」が30人（同+6人）、「はさまれ・まきこまれ」が30人（同+13人）となりました。

令和7年5月から9月までの熱中症による休業4日以上死傷者数は、5人となっています。（災害統計の一覧は花巻監督署HPに掲載しております。）

「花巻署からのお知らせ」で検索！
花巻署労働災害統計はこちら



◇ 10月1日～7日は全国労働衛生週間です！

今年のスローガンは

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場」

です。ストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、健康に働くことができる職場づくりを目指していくことを表しています。

< メンタルヘルス対策 >

メンタルヘルス不調は、特殊な人の心の病ではなく、誰にでも起こりうるものです。

メンタルヘルス対策は、特定の個人へのアプローチではなく、職場環境の改善による対応、いわば「個人」の問題ではなく、「職場」の問題として捉えることが重要です。

また、メンタルヘルス不調の状態が継続することは、職場の士気低下を招き、事故やミスなどのあらゆるリスクを事業場が背負ってしまう可能性もあります。

このようにメンタルヘルス対策は、職場の機能、生産性の向上などの観点からも重要なテーマです。

この機会に「労働者のからだところの健康」について、見直しを行いましょう！！

第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行います

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



都道府県労働局・労働基準監督署

ホームページはこちら

令和7年度「全国労働衛生週間」を10月に実施！
厚生労働省



<労働災害発生状況>	休業4日以上死傷者数	死亡者数	転倒
令和7年8月末現在	231 名	0 名	81 名
前年同期	179 名	2 名	49 名
令和6年確定値	356 名	4 名	105 名